

指定校番号	31011	学級活動	○	児童会活動	学校行事	別紙様式2
-------	-------	------	---	-------	------	-------

令和元年度生徒指導集中対策及び生徒指導実践指定校 「特別活動の取組事例」

学校名	北広島町立壬生小学校	校長	板倉 寿恵美	生徒指導主事	岡田 克朗
-----	------------	----	--------	--------	-------

取組事例名		『いじめ撲滅運動』			
取組における育てたい資質・能力					
人間関係形成		社会参画		自己実現	
「コミュニケーション能力」	2	「協働する力」	3	「課題発見・解決力」	1
取組のねらい					
<p>① 主体的に行動する力（課題発見・解決力）</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童が、自分たちの学校からいじめや、友達を傷つけることをなくしていくための方法を考え、自分たちの考えを実行していくことを通して、いじめをはじめとする人権侵害を自らなくしていこうとする態度を養う。 * 設定課題 いじめをなくすために自分たちで何ができるか。 <p>② コミュニケーション能力</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別異なる学年の児童と積極的に関わる機会を設け、ともに活動したりする体験を通して、表現力やコミュニケーション能力を育成する。 <p>③ 協働する力</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめを生まないためにどんなことができるか考え、全校で実践していくことを通して、仲間と協働して活動する力を養う。 					
取組の具体的内容			取組の創意工夫		
<p>① いじめ撲滅宣言に係る取組</p> <p>児童会企画委員会が、「いじめ撲滅宣言」を作成する。この作成を機に児童自らが、一人一人が大切にされる学校づくりのためにできる行動について具体的に提案する。提案後は、各学級で定期的に行動の様子をふりかえり、年度末の児童総会で報告する。</p> <p>② 取組の流れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○9月～10月初旬 定例の委員会の時間や休憩時間を活用し、児童会企画委員会で「いじめ撲滅宣言」作成に向けての計画を立てる。その際、6年生にもしっかりと、取組の意図や内容を知らせていくことを確認した。 ○10月・11月 各学級に取組について周知し、学級での取組を進め、児童会企画委員会が各学級の作品を回収し、各学年の宣言と全校の宣言を決定する。 ○12月 児童総会で決定した「いじめ撲滅宣言」を発表する。 宣言の意味や、行動についても具体的に児童が説明する。 決定した今年度のいじめ撲滅宣言は「やめようよ 言える勇気を守ろうね」であった。 			<p>『自分たちでいじめをなくす』</p> <p>『全員が参加する』</p> <p>『6年生がリーダーに』</p> <p>『一人一人を大切に』</p> <p>『目的の確認』</p> <p>『全員で行動に』</p> <p>『自分たちの宣言』</p> 		
取組の成果と課題					
<p>○取組の意義や目的を丁寧に考えさせたり、この他の取組との関連をもたせたりすることで、少しずつ児童が自分たちで課題を見つけ、主体的に解決しようとする意欲をもってきている。</p> <p>○時間はかかったが、企画委員会については、全校に丁寧に伝える態度が見られるようになった。</p> <p>●企画委員会が中心になって活動してしまった。他の委員会の活動とも関連付けていけば、高学年全体の成長をさらに促すことができたので、今後は、取組の幅を広げていく。</p> <p>●時間の確保が難しいが、児童の個々の考えをさらに生かして取り組む必要がある。</p>					